

議案第78号

令和5年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和5年9月5日提出

清水町長 阿部 一 男

令和5年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月5日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		141,779	59	141,838
	1 後期高齢者医療保険料	141,779	59	141,838
2 繰入金		62,072	△557	61,515
	1 一般会計繰入金	62,072	△557	61,515
3 繰越金		1	557	558
	1 繰越金	1	557	558
歳入	合計	203,974	59	204,033

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,213	0	8,213
	1 総務管理費	7,857	0	7,857
2 後期高齢者医療広域連合納付金		195,325	59	195,384
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	195,325	59	195,384
歳 出	合 計	203,974	59	204,033

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	141,779	59	141,838
2 繰入金	62,072	△557	61,515
3 繰越金	1	557	558
4 諸収入	122	0	122
歳入合計	203,974	59	204,033

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	8,213	0	8,213	0	0	△557	557
2 後期高齢者医療広域連合納付金	195,325	59	195,384	0	0	0	59
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	316	0	316	0	0	0	0
歳出合計	203,974	59	204,033	0	0	△557	616

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2普通徴収保険料	56,787	59	56,846	2滞納繰越分保険料	59	1 滞納繰越分保険料 59
計	141,779	59	141,838			

(款) 2 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	62,072	△557	61,515	1事務費繰入金	△557	1 事務費繰入金 △557
計	62,072	△557	61,515			

(款) 3 繰越金 (項) 1 繰越金

1繰越金	1	557	558	1繰越金	557	1 前年度繰越金 557
計	1	557	558			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
1一般管理費	7,857	0	7,857				△557	557		
						(入) 事務費繰入金	△557			
計	7,857	0	7,857				△557	557		

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者 医療広域連 合納付金	195,325	59	195,384					59	18 負担金、補 助及び交付 金	59	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 59 18 負担金、補助及び交付金 59 10 後期高齢者医療広域連合 納付金(保険料分) 59
計	195,325	59	195,384					59			